

## 楡葉町の職員等の給与・職員数の状況をお知らせします

町政について一層のご理解をいただくために、町職員等の給与及び職員数の状況についてお知らせします。

町職員等の給与は、民間給与の調査に基づく人事院及び福島県人事委員会の勧告に基づきながら、町議会の審議を経て条例で定めることになっており、その内容については以下のとおりです。(ここに用いている数値は、平成17年4月1日現在の「地方公務員給与実態調査」及び「地方公共団体定員管理調査」等に基づいています。)

以下の表でいう一般行政職とは、保健師、税務職、保育士、幼稚園教諭を除いた職をいい、技能労務職とは用務員をいいます。

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考)15年 度の人件費率
平成 16年度	H17.3.31 8,509人	千円 4,894,637	千円 204,485	千円 1,072,370	% 21.9	% 20.9

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

### (2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
平成 17年度	人 108	千円 466,404	千円 63,988	千円 191,094	千円 721,486	千円 6,680

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 給与費は当初予算に計上された額です。

### (3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成17年4月1日現)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
国	円 327,555		歳 40歳2月	円 283,384		歳 47歳9月
福島県	円 357,032	円 370,024	歳 42歳3月			
楡葉町	円 343,900	円 356,500	歳 43歳9月	円 278,200	円 278,200	歳 55歳5月

(注) 1 国については、平成16年4月1日現在のものです。

- 2 平均給与月額、扶養手当・調整手当を合わせたものです。但し、町は調整手当の支給はありません。

(4) 職員の初任給の状況 (平成17年4月1日現在)

区 分		檜 葉 町		国	
		決定初任給	採用2年経過日 給額	初任給	採用2年経過日 給額
一般行政職	大 学 卒	170,700 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円
	高 校 卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成17年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	269,300 円	321,100 円	363,400 円
	高校卒	190,200 円	229,000 円	285,700 円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成17年4月1日)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計	
標準的な職務内容	主事補	主事	主査	主査	主任主査	主幹	参事	参事		
職員数	人 3	人 6	人 11	人 6	人 19	人 37	人 6	人 2	人 90	
構成比	% 3.3	% 6.7	% 12.2	% 6.7	% 21.1	% 41.1	% 6.7	% 2.2	% 100.0	
参 考	1年前の 構成比	% 1.2	% 5.7	% 10.3	% 9.2	% 23.0	% 39.1	% 10.3	% 1.2	% 100.0

- (注) 1 檜葉町職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(7) 昇給期間短縮の状況

区 分		合計	一般行政職
平成 15年度	職 員 数 (A)	人 130	人 93
	普通給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 (B)	人 8	人 8

	比 率 (B)/(A)	%	%
		6.2	8.6
平成 16年度	職 員 数 (A)	人	人
		1 2 4	9 0
	普通給期間(12~24月)を繰り 下げて昇給した職員数 (B)	人	人
		7	7
	比 率 (B)/(A)	%	%
		5.6	7.8

(8) 諸手当の状況

区 分	檜 葉 町			国		
期末手当  勤勉手当	(平成16年度支給割合)			(平成16年度支給割合)		
		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
	6月期	1.40月分	0.70月分	6月期	1.40月分	0.70月分
	12月期	1.60月分	0.70月分	12月期	1.60月分	0.70月分
	計	3.00月分	1.40月分	計	3.00月分	1.40月分
	職階上の段階 職階の級等による加算措置 有			職階上の段階 職階の級等による加算措置 有		

特殊勤務 手 当 (16年度)	区 分		全 職 種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		25.8%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		10,600円
	手当の種類(手当数)		12種類
	代表的な手当の名称	支給額の多い手当	保育所の業務に従事する保育士の特殊勤務手当
	多くの職員に支給されている手当	税務事務に従事する職員の特殊勤務手当	

時 間 外 勤務手当	平成	支給総額	27,209千円
	15年度	職員1人当たり支給年額	228千円
	平成	支給総額	30,559千円
	16年度	職員1人当たり支給年額	270千円

区 分	内 容	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容
扶養手当	・配偶者13,500円	同	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者以外の扶養親族のうち2人まで6,000円（ただし、扶養親族でない配偶者のある職員の扶養親族のうち、1人は6,500円。配偶者のない職員の扶養親族のうち1人は11,000円）</li> <li>・その他1人につき5,000円・扶養親族のうち、16歳年度初めから22歳年度末までの子1人につき5,000円加算</li> </ul>		
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・借家・借間 月額9,500円を超える家賃を支払っている職員に対し最高で27,000円</li> <li>・自宅 2,500円（ただし、新築・購入から5年間は3,500円）</li> </ul>	異	県と同
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通機関等利用者（電車など） 51,000円まで全額 51,000円を超えた場合、その超えた額の2分の1を51,000円に加えた額</li> <li>・交通用具利用者（自家用車など） 片道2km以上の通勤距離に応じて2,200円～43,900円</li> </ul>	異	県と同

（注） 扶養手当は国と同じ取り扱い、住居手当および通勤手当は県と同じ取り扱いになっています。

(9) 特別職等の報酬等の状況

(平成17年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長		739,100円
	助 役		586,200円
	収 入 役		567,200円
	教 育 長		537,700円
報 酬	議 長		296,000円
	副 議 長		254,000円
	議 員		238,000円
期 末 手 当		(平成16年度支給割合)	
	町 長		
	助 役	6月期	1.60月分
	収 入 役	12月期	1.70月分
	教 育 長	計	3.30月分
		(平成16年度支給割合)	
議 長	6月期	1.60月分	
副 議 長	12月期	1.70月分	
議 員	計	3.30月分	

## (10) 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数
		平成16年	平成17年	
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0
	総 務	26	28	2
	税 務	8	8	0
	農 水	8	8	0
	商 工	4	5	1
	土 木	11	12	1
	民 生	21	20	- 1
	衛 生	7	7	0
	小 計	87	90	3
特 別 行 政 部 門	教 育	27	27	0
	小 計	27	27	0
公 営 企 業 部 門 等	下 水 道	6	6	0
	そ の 他 (介護保険等)	5	5	0
	小 計	11	11	0
合 計		125	128	3

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者を含み、臨時又は非常勤職員を除いています。